

公共事業再評価調書

主管課：県下水道課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：北中城村公共下水道事業				
	事業種別：公共下水道	事業主体：北中城村	当初事業期間：H8～H17		
	事業箇所：北中城村	根拠法令：下水道法・都市計画法	事業期間：H8～H30		
	総事業費：4,066百万円	費用内訳：補助6/10	事業量：413.4ha		
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他()				
4 事業の進捗状況 (H17.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(ha)	用地取得(千㎡)	備考
	計画	4,066	413.4	-	()の数値は米軍施設面積であり、接続のみ実施した
	実施済	66	(212.6)	-	
	率	1.6%	(51.4%)	-	
5 事業効果の評価指標 (基準年H8年) (単位：百万円/年)	①生活環境の改善 71.6 ②便所の水洗化 479.3		①建設費 267.0 ②維持管理費 40.0		
	年当たり便益計(B) 550.9		年当たり費用計(C) 307		
	費用便益比 (B/C) = 550.9/307.0 = 1.80				
6 事業を巡る状況の変化	①社会・経済：・流域下水道幹線が村境界まで延伸されてきた。 ・今後の汚水量の増加に対応するための流域下水道終末処理場増設用地の埋立事業が完了している。 ②地元・自治体：流域下水道幹線の延伸に伴い、島袋地域より早期整備の要望がある。 ③利害関係者：特になし。(下水道事業は道路を占用しての工事がほとんどである)				
7 事業の必要性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など： 地域住民から早期整備の要望があり、要望箇所等を考慮しながら事業を推進する必要があります。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： ・事業は、各種汚水処理施設の整備を計画的、効率的に進めるための基本方針である、「沖縄県下水道等整備構想」(平成10年6月策定)に基づき進めている。 ③事業効果の発現状況： 米軍施設からの汚水を適正に受け入れることが可能となった。(平成13年8月)				
8 今後の対応・見直し	①事業計画等：平成16年度に島袋地域の実施設設計を行い、平成17年度より工事を実施し、今後も順調に整備を進めていきます。 ②対住民関係：事業に対する理解を得て事業を推進する。 ③執行体制等：現在の体制で執行可能である。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止				